

【改訂】 平成14年改訂岡山市立図書館整備 実施計画

平成9年6月策定の図書館整備実施計画の第3章を一旦停止としたものを改訂版とする。

なお、今後は平成14年の「図書館整備実施計画～建設計画および情報化についての見直し」と以下の改訂版を併せて図書館整備を進めてゆくものとする。
岡山市教育委員会

平成14年改訂岡山市立図書館整備実施計画

1 実施計画策定の趣旨

岡山市教育委員会は、昭和57年に策定した「岡山市図書館整備基本計画」を平成6年11月に見直し、新たに「岡山市立図書館整備基本計画」を策定した。

この計画の中で、岡山市の「すべての地域に図書館サービスが行き届くこと」を基本方針に据えた上で、当面の方向として、8万冊から10万冊規模の地域の基幹となる地区図書館（以下、単に「地区図書館」という）を、北部地域、西部地域、東部地域に新たに建設するとともに、西大寺図書館については移転新築する方針を示した。

この計画を具体化するために、平成8年6月に「岡山市立図書館整備実施計画策定検討委員会」を設置し、西大寺図書館を含む4地区図書館の建設に関する基本的考え方、その他建設推進に必要な事項について審議を行い、「検討委員会案」として報告された。岡山市教育委員会ではこの報告をもとに検討を行い、平成9年6月に実施計画として策定した。平成14年4月に建設計画および情報化について見直しを行い、「3. 計画期間および建設計画等」の章を一旦停止した上で、以下を改訂版とする。

2 4地域の状況

基幹地区図書館建設の対象となっている4地域については、理由や程度に違いはあるものの、現状ではいずれも図書館サービスが十分に行き渡っているという状況にはない。

(1) 西大寺地域

現在の西大寺図書館は西大寺市民会館に併設されているが、蔵書収容能力においても、サービス機能の点でも、数年前からすでに限界に達しており、早急な整備が求められている。

西大寺地域は、旭東・上南・西大寺・山南及び上道の各中学校区を想定しているが、エリアが広大であることから、将来的には、地区図書館を拠点に地区公民館の図書コーナーの充実等により図書館サービスの充実を図ることが必要である。

(2) 北部地域

北部地域の範囲としては京山中学校区及び中山・香和・高松・足守の各中学校区が想定されるが、エ

リア面積は広大である。

この地域には足守に足守図書館（開架図書約1万冊）があり、主として周辺住民により利用されている。

また、京山公民館内に伊島図書館（開架図書約1万冊）が整備されており、西大寺図書館に優るとも劣らない利用者数を数えている。

こうした状況から見て、この北部地域は不十分ながらも、西大寺地域を除く3つの計画地域の中では、部分的にはもっとも図書館サービスが行き届いているといえるが、伊島図書館の利用状況にも端的に現れているように、住民の読書意欲が大変高い地域であり、基幹となる地区図書館の整備が待たれている。

(3) 西部地域

西部地域は御南中学校区及び吉備・福田・妹尾・興除・藤田の各中学校区が一応のエリアになるが、生活動線や人口の密集度を考えると南北2つの地域に分かれている。

この内、南部にあたる福田・妹尾・興除・藤田の各中学校区は、地域内人口に比較して地域面積が広大であるため、地区図書館を整備した場合の利用効率は悪いと言わざるを得ない。

吉備中学校区及び御南中学校区をエリアとする北の地域は、県道岡山倉敷線沿線を中心に人口が集中し、吉備公民館と御南西公民館の図書コーナーの利用頻度の高さが示しているように、地域住民の図書館サービス利用意欲は非常に高く、地区図書館の整備の必要性は極めて強いと言える。

(4) 東部地域

東部地域とは、おおむね西大寺地域を除く旭川以東の地域を指すが、この地域は操山山系を間に南北2つの人口密集地域を持っている。

この内、南の地域は道路網が比較的整備されていることから、自動車を使用すれば西大寺図書館や中央図書館、幸町図書館などの利用が比較的容易である。また北の地域は国道2号で市街地中心部につながっており、自動車を使用すれば、幸町図書館や中央図書館の利用も可能である。

しかしながら図書館の利用エリアは徒歩もしくは自転車で行ける範囲が主となるものであり、北の地域には東公民館と高島公民館が、南の地域には操南公民館と富山公民館がそれぞれ整備されているというものの、いずれも現状では図書館サービスが行き渡っておらず、基幹となる地区図書館の整備の必要性が非常に高い地域である。

3 計画期間及び建設計画等（この章の内容は一旦停止し、平成14年「建設計画および情報化についての見直し」により短期計画に置き換える）

{地区図書館の建設には相当の年月と多額の費用を必要とするため、用地取得から竣工まで、1館の整備に要する期間を平均約3年間と想定して、全体計画期間を12年間とした上で、前期計画と後期計画に分けて整備を進めるものとする。

前期計画及び後期計画の計画期間並びに建設計画は

次の通りとする。

(1) 計画期間及び建設計画

① 前期計画

計画期間；平成 9 年度～平成 14 年度（6 年間）

建設計画；西部地域及び東部地域の地区図書館

② 後期計画

計画期間；平成 15 年度～平成 20 年度（6 年間）

建設計画；北部地域の地区図書館

(2) 建設順位・建設位置についての考え方

建設順位や建設位置については、他の公共施設の整備や総合支所構想との関連性なども視野に入れながら、用地の確保等建設推進に必要な諸条件が整ったところから順次整備することとする。

なお、事業の推進にあたっては、用地確保の状況、その他市政を取り巻く諸条件の変化を見極めながら柔軟に対応するものとする。

(3) 西大寺図書館の建て替えについての考え方

西大寺地域の図書館については、カネボウ綿糸

（株）西大寺工場跡地の整備計画との整合を図ることが必要であることから、その計画の進捗状況を勘案しながら別途検討することとする。}

4 地区図書館の立地条件と大まかな建設位置

(1) 地区図書館の利用圏域

10 万冊規模の地区図書館の場合、これまでの事例からはおおよそ半径 1.5 km の範囲内の住民の利用が大部分を占めることが予想される。

岡山市立中央図書館や幸町図書館を例にとっても、1.5 km の範囲外では登録率は 15 % 以下となっている。

したがって、実際の奉仕範囲が人口の密集地域あるいは住民の集まりやすい場所となるよう立地を考えることが、利用効率の良い施設とするための重要な条件である。

また、来館者について居住地域別に分布状況を見ると、図書館の利用圏域は同心円ではなく、住民の日常生活における通勤や買い物等の動線を主軸にした卵形であるとされており、利用効率の高い施設とするために、地区図書館の位置を決めるに当たってはこの考え方を基本におくことが必要である。

(2) 地区図書館の望ましい立地条件

地区図書館の建設位置として求められる立地条件としては次のような条件が満たされることが望ましい。

① 人口が密集していて地域の人たちが集まりやすい生活動線の要所であること。商店街・駅・バスセンター等に近い場所が理想。

② すべての住民、特に子どもや高齢者など車を利用しない人たちにも利用しやすい場所であること。

③ 周辺地域への利用を広げるために、駐車場が確保できるだけの敷地があること。

④ 地区図書館は 1 日平均千人以上の不特定多数の人たちが利用する可能性のある施設であり、地域社会の活性化に関わることのできる場所であることが望ましい。

(3) 立地条件から見た 4 地区図書館の大まかな位置等

この計画に基づいて整備する予定の 4 つの地区図書館は、それぞれの地域の中核的な図書館となるべき規模と内容を備えたものであることから、総合支所構想との関連性や、各地域の社会的状況、人口の集積、地理的条件、交通アクセスなどを総合的に勘案して、地区図書館の立地条件と建設予定地を想定すれば概ね次のように考えられる。

① 西大寺地域の図書館の立地条件

ア 地区図書館の望ましい立地条件を勘案すると、西大寺地域の中心であり、人口も密集している西大寺市街地が望ましい。

イ 西大寺地域が相当広い周辺地域を持つことから、できるだけ広い駐車場が確保できることが必須の条件である。

ウ 西大寺地域の振興という観点で考えるとき、あらゆる年齢のあらゆる階層の不特定の人たちが集まる地区図書館は、街づくりの核となり得る施設である。この点では特に商業地域とのつながりが重要なポイントである。

エ これらのことを考え合わせると、建設位置としては、西大寺小学校区内で、西大寺地域全体の生活と交通の要所となる位置が最も相応しい場所であり、岡山市の公共施設整備計画や用地確保の問題、地域の状況を勘案すると、大規模な利用計画が検討されているカネボウ綿糸（株）西大寺工場跡地が相応しいと考えられる。

今後、カネボウ綿糸（株）西大寺工場跡地の整備計画を検討する中で併せて検討することとする。

② 北部地域の図書館の立地条件

ア 北部地域は広大な面積を有するが人口が比較的分散しているため、位置の決定に当たっては、幹線道路の整備状況や住民の日常生活動線を考慮しながら、より多くの住民の利用が可能になるように考えなければならない。その意味では、基幹地区図書館は人口が一番密集している笹ヶ瀬川以東の地域がふさわしいが、この地域には現在は伊島図書館が設置されている。

イ 北部地域の図書館の位置の決定に当たっては、現在の伊島図書館の利用動向を見極めながら、京山中学校区はもとより、高松、足守、一宮並びに津高方面からも利用しやすい位置を選ぶことが望ましい。

また、岡北中学校区の住民の利用も考慮に入れておく必要がある。

③ 西部地域の図書館の立地条件

ア この地域は南北 2 つの人口密集地域を持っており、人口の集積度、公民館図書コーナーの利用頻度などから考えて、当面はこのうち北の地域への整備が急がれる。この場合、現実の奉仕対象地域は吉備中学校区及び御南中学校区が想定される。

イ 現行の生活動線が市の中心部へ向かうことを考えると、図書館の位置は奉仕対象地域の中心よりも東に位置し、東西の動きの中心となる主

要な道路に沿っていることが望ましい。

ウ これらのことを考え合わせると、建設位置は、陵南・吉備・御南の3つの小学校区の境界付近で県道岡山倉敷線に近い位置を中心に、生活動線や住民の日常生活圏を考慮して定めることが相応しい。

エ もう一方の人口密集地域である南の地域についても、当面の対応として、地区公民館の図書コーナーの充実により図書館サービスの向上を図ることが必要である。

④ 東部地域の図書館の立地条件

ア この地域は南北2つの人口密集地域からなっているが、このうち南の地域は中央図書館、幸町図書館、西大寺図書館等へのアクセスが比較的容易であるため、当面は北の地域に地区図書館を整備することが望ましい。

イ 北の地域の人口集積の中心は、幡多小学校区付近であるが、この地域には幹線道路である国道2号が東西に走っており、またJR山陽線の高島駅もあることから、自動車による利用や生活道路との関連、JRの利用も考慮すると、主として操山以北を利用圏域と想定して位置を選ぶことが望ましい。

5 地区図書館の機能

図書館にはその規模と立地その他諸条件の違いにより、果たす機能にも自ずから違いや特色が生じるが、地域の基幹となる地区図書館については、おおむね次のような機能を備えていることを基本に考えることとする。

(1) 資料提供をもっとも基本的な役割とする

公共図書館のもっとも基本的な機能は資料提供であり、それは貸出しとレファレンスサービスによって成り立つ。

① 貸出サービスにより、多くの地域住民が求める資料を提供することを基本とし、利用される資料を主としながら幅広い要求に応えることができるよう蔵書を構成する。

② 一人ひとりの住民が求める資料を的確に提供するために、専門職員による読書案内やレファレンスに取り組み、予約サービスを重視する。

③ ニューメディアの利用による高度な調査研究への対応や情報サービスは中央図書館が中心になって行い、地区図書館は地域住民の日常の暮らしに役立つ機能を主に、図書館サービス網のひとつの窓口としてあらゆる資料要求を受け止め、応えてゆく体制をつくる。

(2) 住民の日常的な情報要求に応えることを主とする

① 幅広い層の住民の要求に応えるためには、おおむね8万冊から10万冊程度の開架冊数が望ましく、利用を中心とした新鮮で魅力ある図書で構成するものとする。

また雑誌は新しい情報を提供する資料として地区図書館の魅力をつくる大きな要素となるもので

あり、様々な分野のものをできるだけ幅広くそしてできるだけ多くの種類を備えるよう努めるものとする。

② AV資料はこれからの地区図書館では欠かせない資料であるが、これからの方向はブースで鑑賞することよりも貸出しが中心になるものと予想される。図書館内での楽しみ方としては小シアターによる上映を重視することも考慮する。

(3) 幼児から高齢者まで、また身体に障害のある人など、すべての地域住民へサービスを行う。

地区図書館は地域住民のすべての人のための図書館であるが、特に身近な図書館として、子どもや高齢者それに身体に障害のある人たちが気軽に日常的に利用できる図書館とする。

① 幼児から小学生まで、いつも子どもたちで賑わう図書館となるよう工夫する。

② 中学生・高校生などのいわゆるヤングアダルトの資料要求に積極的に応え、持ち込み勉強のために机だけを利用するのではなく、さまざまな資料を利用するような魅力ある図書館とするために、資料の内容やフロアのレイアウト等を考慮する。

③ 地域住民が暮しのため、楽しみのため、また学習や教養のために日常的に利用するとともに、ビジネスマンや自営業の人たちが仕事のための資料を得ることのできる図書館とする。

④ 高齢者にとって利用しやすく、長時間でもくつろぐことのできる図書館とする。

⑤ 車椅子利用者への配慮など、身体に障害のある人にも利用しやすい図書館とするとともに、対面朗読サービスなど図書館サービスの充実に努める。

また、外国の人たちへのサービスにも配慮する。

(4) 地域住民のくつろぎの場としての役割を重視する
図書館はだれもがいつでも気軽に立ち寄って利用できる場である。地域にこのような施設があることは、単に本を利用するという以上に住民の暮らしに豊かさや潤いをもたらすものである。

① 地域の人たちが気軽に立ち寄って、一定の時間くつろいで過ごすことができる滞在的施設としての役割を持つ施設となるようフロアの構成を検討する。

特に新聞や雑誌のコーナーはゆっくりと過ごすことができるゆとりを重視する。

② 本を選びながら時々くつろいで本を開き、本を探しながら本に取り囲まれた空間で近所の人と立ち話をするという時間が生活の豊かさをつくってゆく。書架の間にところどころソファやスツールやテーブルを配して、さまざまな本に出会い、本に親しみ、また人に出会うフロアづくりを計画する。

③ 子どもたちにとってはお話し会などの楽しい行事に出会える場、一般の人たちには映画などの映像資料を楽しんだり、講座や勉強会それに本に関連した小展示などに利用できる場として、図書館資料を中心に幅広い出会いをつくる活動を行う。

(5) 地域社会をつくり、街づくりを進めるうえで役立つ図書館とする。

住民が自らの生活を考え、地域のあり方や街づくりを考えてゆくととき図書館は必要な資料を提供する機能を担うものであり、地域社会をつくってゆくうえで果たす役割は大きい。また職員は徹底した資料提供を行うために、住民に対して積極的な働きかけを行うよう努める。

6 地区図書館の建物の条件

新たに建設する図書館の外観・構造・内部のレイアウトなどは個々の条件によって左右される面が大きい。したがって以下のような基本条件を尊重しながら、実際の設計に生かすよう努めるものとする。

(1) 建物の基本条件

- ① 単独施設であることがもっとも望ましく、また奇をてらったデザインではなく周囲の町並みに溶け込んだ落ち着いた自然な表情を持っていること。
- ② 低層であること。できれば 1 階で主要機能はすべて満たせることが望ましい。
- ③ 明るい広々としたワンフロアの開架スペースとし、壁による仕切は最小限とする。
- ④ 入口や床に段差がなく、身体に障害のある人にも利用しやすい建物であること。
- ⑤ 職員の動線に無駄がなく、最少の職員数で対応できるレイアウトであること。

(2) 複合施設となる場合の考え方

公共用地の高度利用・公共施設の有効活用等さまざまな条件の中で、複合施設・併設施設となる場合は次のような点に留意する。

- ① 併設の相手は特定の会や催しのために使用する目的施設ではなくて、すべての住民がいつでも日常的に使用する施設が望ましい。
- ② 併設している各々の施設が独立して管理運営できる形態になっていること。すなわち、図書館と併設施設との開館時間や休館日が異なる場合には、開館時間や休館日を別に設け、図書館単独の運営が可能な構造となっていることが必要である。
- ③ 総称的な名称はその施設の性格を曖昧にする恐れが強いことから、複合化しても、原則的には図書館部分には「図書館」の名称を付するものとする。図書館の存在をはっきりさせるためにも、図書館部分の名称は独立していることが望ましい。
- ④ 駐車場の管理については、各施設の利用の形態に従いトラブルのないよう検討する。

(3) 地区図書館のフロア構成

次に掲げるフロア構成を基本に、個々の地区図書館の設計・建設にあたり検討を加えるものとする。

- ① 開架スペース
一般開架コーナー（参考資料コーナーを含む）
子どもコーナー
新聞・雑誌コーナー
AV コーナー
- ② 開架スペース以外
集会室（小シアターを兼ねる）
対面朗読室

玄関ホール・小展示コーナー・ロビー
便所
図書館事務室・作業室・休憩室
書庫（一時的な資料保存のため）・倉庫
機械室・管理室・清掃員控室
（階段・エレベータ）

7 地区図書館の標準床面積、規模並びに職員体制

(1) 地区図書館の標準床面積及び規模

地区図書館の標準面積は下記の算出基準により、算定した面積を基本に、設計・建設にあたり個々の条件を勘案するものとする。

① 書架スペースの面積

書架スペースは、床面積 1 m²あたり 100 冊収容できるものとして算出する。

書架スペースの床面積

＝書架スペースの蔵書収容能力÷100冊

ただし、10 万冊規模の図書館の場合、2 割が貸出中と想定して、書架スペースは 8 万冊とする。

② 全体の床面積

全体の床面積は書架スペースの 2.5 倍を目安とし、これに AV サービスのスペースや集会室を設ける場合は、その必要面積を加算する。

従って、10 万冊規模の地区図書館の場合、平屋建てで床面積 2,300 ～ 2,500 m²を確保することが望ましい。

③ 以上の算出基準は平屋の場合であり、多層の建物の場合は、階段、便所、その他の共用スペースを加算するものとする。

④ 地区図書館の対象エリア、人口の集積、地域の交通事情等を勘案し、必要な駐車場面積を、実情に応じて確保するものとする。

(2) 職員体制

図書館が住民のあらゆる知的要求に適切に応え、信頼される施設になるよう、新たに建設する地区図書館については、図書館の規模とサービスの実情に合った適切な専門職員の配置に努めるものとする。

おわりに

この実施計画は、岡山市立図書館整備基本計画の推進に必要な事項についてまとめたものであるが、3 地区図書館の新設と西大寺図書館の移転改築の完了までにはなお長期間を要することから、今後、本市の行財政を取り巻く環境は一段と厳しいものが予想される。従って、建設計画の具体化にあたっては、その時点での適切な判断に基づき柔軟に対応することが必要である。

また、岡山市立図書館整備基本計画の最終目標である岡山市全域に図書館サービスを行き届かせるためには、これら 4 地区図書館の整備のみならず、全市的な観点から、学校図書館の地域開放も視野に入れながら小規模な図書館の整備について検討していくことが必要である。